

全国セルフ東日本大震災対策本部活動報告Ⅳ

〈2012.7.24〉

《発行》 全国セルフ東日本大震災対策本部

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

全国社会就労センター協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428

E-MAIL: info@selp.or.jp URL: <http://www.selp.or.jp/>

東日本大震災の発生から16か月が経ちました。被災地では復旧・復興が始まった地域がある一方で、原発事故の被害や津波で大きな被害を受けた地域では深刻な状況が今も続いており、全国セルフでは支援活動を継続しています。その状況は、セルフ通信、セルフ通信速報で随时お伝えしてきましたが、その取り組みをあらためて整理・報告します。

1 現在実施中の支援活動

(1) 福島県南相馬市の事業所支援（平成23年12月より）

原発事故収束の見込みが立たないなか、人手不足が深刻な障害者支援施設（生活介護・就労継続B型・地域活動支援センター・グループホーム4箇所）に人的支援を行います。

(2) 岩手県陸前高田市の障害者の生活支援

①在宅障害者の生活支援を行います。

②陸前高田市内の障害者の訪問調査を行います。

JDFが陸前高田市からの依頼を受け、障害福祉計画策定を含む今後の障害福祉行政や防災計画の基礎資料を得るために実施。

※ 現在支援員募集中です。活動参加希望の方はセルフ協のホームページから派遣個票（申込用紙）を入手して全国セルフ東日本対策本部事務局へお申込みください。

URLは <http://www.selp.or.jp/shinsai/index.html> です。

(3) 被災地における障害者就労支援事業所の活動支援

日本セルフセンターが国庫補助を受け、被災3県（岩手、宮城、福島）の障害者就労支援団体と連携して仕事の受託、経営支援、製品の販売支援、新事業や新商品開発支援を行っています。日本セルフセンターが取り組んでいる主な事業を紹介します。

◇モデル事業の創出

被災地支援ニーズ調査から支援の緊急度の高い施設に支援を行いました。この支援事業を「東日本大震災障がい者就労支援ネットワークモデル事業」とし、そのノウハウを次の支援度の高い施設に支援につなげることにしています。

◇販路の拡大

各都道府県の支援団体や障害者就労支援施設・事業所と連携し、製造直売が中心だった施

設・事業所に「東北→他県販売」の流れをつくり、販路の拡大を図っています。

◇研修によるスキルアップ

品質や技術の向上を目的とした研修を開催し、商品のレベルアップを目指します。

◇仕事の受託

企業や企業団体からの仕事の依頼を被災3県の障害者就労支援施設・事業所に紹介しています。

2 全国セルプ東日本大震災対策本部

全国セルプ東日本対策本部（以下、対策本部）は震災発生の翌日の3月12日に発足し、これまでに7回開催しました。この対策本部で全国セルプの被災地支援活動の方針が決められてきました。

当初対策本部はセルプ協常任協議員・顧問、日本セルプセンター常任理事・顧問で構成されていましたが、対応の即応性を図るため6月1日からはセルプ協及び日本セルプセンターの正副会長で構成するように改組しました。対策本部の開催状況は以下のとおりです。

会議	開催日	主な協議・決定事項
第1回	3月23日(水)	○緊急物資支援（提供の呼びかけ、物資集約拠点の決定、被災地への輸送方法等について） ○義捐金募集 ○活動資金の捻出（セルプ協750万円、日本セルプセンター250万を拠出。セルプ協750万円は積立金の取り崩しによる） ○支援活動は全社協・施設協連絡会や日本障害者フォーラム（以下、JDF）と連携して行う
第2回	4月5日(火)	○対策本部の組織・役割の決定 ○対策本部要綱の決定
第3回	4月19日(火)	○被災アンケート調査の実施の決定 ○JDFの被災地支援人員派遣事業への積極的な協力を確認 ○義捐金の中間配分の実施
第4回	5月9日(月)	○被災状況確認 ○物資支援・人的支援・義捐金配分の状況確認 ○計画停電への対応
第5回	7月13日(水)	○節電キャンペーンの入選作品の選考 ○義捐金の配分状況の確認
第6回	9月13日(火)	○義捐金の再配分 ○活動支援金の支出状況の確認 ○東日本大震災における被災地支援功労者表彰
第7回	平成24年 1月12日(木)	○義捐金の残額の使途 ○活動支援金の支出状況の確認 ○障害者就労被災地支援特別対策
第8回	8月1日(水) ※ 予定	○これまでの活動の検証 ○今後の取り組み ○被災地障害者就労支援施設支援事業の報告 ○今後の被災地障害者就労支援施設支援事業

また平成 24 年 6 月 30 日現在における対策本部の収入・支出（義捐金を除く）は下記のとおりです。

単位：円

収入の部	
セルプ協からの拠出金	7,500,000
日本セルプセンターからの拠出金	2,500,000
会員施設から寄せられた活動支援金	3,688,415
収入合計	13,688,415
支出の部	
旅費（JDF 派遣旅費）（未精算分あり）	6,540,488
旅費（対策本部）	2,406,299
旅費（支援物資搬送）	594,061
対策本部経費（会議費・賃借料・印刷製本費・通信費・その他）	1,080,323
支出合計	10,621,171
収支差 （13,688,415 円－10,621,171 円）	3,067,244

JDF 派遣旅費とは、JDF みやぎ支援センター及び南相馬市と支援活動に参加される方（以下、支援員）の所在地との往復に要する旅費のことです。上の表をご覧くださいとおわかりになりますように 6 月 30 日現在において JDF 派遣旅費が総支出の半分以上を占めています。また JDF 派遣旅費はまだ未精算の方が、30 人います。

2 被災地人員派遣

全社協・社会福祉施設協議会連絡会ならびに JDF からの要請を受け、会員施設から、多くの職員を派遣いただき、被災地支援活動を進めてきました。

具体的な活動内容等は以下の通りです。

【全社協・社会福祉施設協議会連絡会（施設協連絡会）】

施設協連絡会では、岩手県と宮城県に「社会福祉法人・福祉施設支援本部」を設置し、まずは被災地域に所在するおよそ 600 か所の社会福祉法人・福祉施設を訪問して被害状況及び支援のニーズ把握を行いました。次に、在宅で暮らす方がたや避難所、仮設住宅を訪問しニーズ調査を行いました。あわせて被災された方々の見守り支援や避難所で生活する要援護者への支援を実施する傍ら、サロンや食事サービス等のその地域にとって新たな取り組みの創出に向けた環境整備を行いました。この施設連絡会の人員派遣はすでに終結しており、セルプ協からは 7 人の方が参加されました。

なお、この活動経費については施設協連絡会が負担しています。

【日本障害フォーラム（JDF）】

JDF とは、「アジア太平洋障害者の十年」（第 2 次）を契機にして障害者の権利擁護と日本の障害者施策の推進を目的に設立された障害者団体を中心としたネットワークです。全国社会就労協議会は JDF を構成する日本障害者協議会（JD）の正会員です。

JDF では被災された在宅の障害者および障害者支援事業所の支援を目的に福島県・宮城県・岩手県に「支援センター」を開設し、全国から支援員を募りました。全国セルプはこの JDF の被災地支援活動に参加することを対策本部において決定しました。

（１）宮城県での被災地支援活動

平成 23 年 4 月～11 月において全国セルプは宮城県の支援を担当することになり、その拠点であるみやぎ支援センターに 193 人(延べ 1750 人日)を派遣しました。

みやぎ支援センターは当初は、仙台ワークキャンパスに設置されましたが、5 月 1 日に仙台市の萩の郷第二福寿苑、さらに 8 月 13 日からは遠田郡涌谷町に移転、12 月からは仙台市障害者福祉センターに移っています。また、4 月 28 日から 9 月 30 日までは登米市に北部支援センターを設置、この震災で特に被害の大きかった地域である、南三陸町や気仙沼市の支援活動を効率的に行うための拠点となりました。

支援活動は避難所やご自宅で生活されている障害者のニーズ把握と障害者支援事業所の被災状況の確認から始まりました。障害者支援事業所の被災状況は時間の経過とともに把握できるようになりましたが、ご自宅で生活されている障害者のニーズ把握は計画どおりに進まず、現在に至るまで全容を把握することはできていません。

障害者支援事業所で被災を免れたところ、軽微な損壊にとどまった事業所は震災後徐々に事業を再開しました。夏ごろからは仮設住宅が順次完成し、避難所が閉鎖されるため、避難所から仮設住宅への移転支援が活動の中心になってきました。

支援員の活動の一日の流れは基本的に次のとおりです。

6～7 時	起床
	朝食・清掃等
8 時	ミーティング
8 時 15 分	支援活動開始
↓	
17 時	帰着
↓	記録等事務作業
18 時	ミーティング
↓	
19 時～	以降自由時間（夕食・風呂等）

上の流れは訪問活動を行う支援員の場合のもので、事務局を担当された方は支援員の活動が終わった後に作業が始まるため、仕事が深夜に及ぶことも珍しいことではありませんでした。

現在はほとんどの地域の交通機関が復旧しておりますが、震災発生からかなり長い間、交通手段が限られていたためみやぎ支援センターへ辿り着くまでに大変なご苦労がありました。被災地に車両が足りないため、遠くは九州から自動車を運転して参加される方もおられました。支援センターでは布団の用意はできず皆さんは寝袋持参での参加でした。

なお、みやぎ支援センターへの人員派遣は、すべての人の仮設住宅への転居が終わり、今後の支援活動は宮城県内の障害者支援関係団体に引き継ぐことが可能となったため 11 月末をもって連絡調整窓口を残し、人的派遣は終了となりました。

（２）福島県南相馬市での支援

12 月以降の被災地支援人員派遣は福島県南相馬市で行うことになり、12 月～平成 24 年 6 月まで 24 人(延べ 164 人日)が派遣されました。なお、相馬市への支援員派遣は今後も継続されます。現在 7～9 月の派遣人員を募集中ですのでご希望の方は対策本部事務局までご連絡ください。

南相馬市での人員派遣が本格化する前の 12 月 16 日には、状況を把握するため対策本部の本部長の近藤セルプ協会長、副本部長の川俣日本セルプセンター会長、実行委員長の阿由葉

セルプ協副会長の3名が南相馬市を訪問しました。NPO法人「さぼーとセンターぴあ」の青田由幸理事長からこれまでの経緯や必要とされる支援内容をおうかがいした他、現地の情報収集を収集しました。その概要は以下のとおりです。

- ① 南相馬市では支援を必要とする障害者の人数に対して支援者が足りないこと（平成24年6月現在も状況は改善していません）。
- ② 支援員の寝泊り等の拠点なる「ぴーなっつ」（さぼーとセンターぴあが運営する事業所）には布団をはじめ日常生活を送るための設備は揃っていること
- ③ 支援活動地域と福島第一原発は約24kmと近い距離にありますが、南相馬市の発表によると付近の屋外放射線量は1～2マイクロシーベルト毎時であり、室内ではその10分の1程度となること（実際に放射線測定器で測定した時は0.16マイクロシーベルト毎時でした。なお一般的に年間1000マイクロシーベルトまでは健康に被害はないといわれています）
- ④ 付近の商店も3分の1は営業を再開しており、コンビニやファストフード店、日帰り温泉施設等もあること

（3）岩手県陸前高田市での被災地支援活動

平成24年7月からは岩手県陸前高田市での被災地支援活動が始まります。前述のとおり活動は①在宅障害者の生活支援と②訪問調査活動の2種類があります。現在7～9月の派遣人員を募集中ですのでご希望の方は対策本部事務局までご連絡ください。

3. 被災状況と義捐金配分等

平成23年3月29日に開始いたしました全国セルプ独自の義捐金は、総額34,035,353円に上っています(12月20日現在)。この義捐金をアンケート調査の結果を踏まえて作成した義捐金配分要綱に従って配分を完了しております。なおアンケートは災害救助法が適用された市区町村（東京都除く）に所在する会員施設・事業所(全国セルプ協会員、日本セルプセンター会員、県セルプ協会員)254か所を対象として実施いたしました。

（1）会員施設の被災状況

アンケートを配付した254のうちの135から回答をいただきました(回答率53.1%)。その結果の概要は以下のとおりです（被害程度は自己申告）。

建物被害の事業所	全壊・大規模半壊7、半壊12、軽度被害72
生産設備被害の事業所	大被害5、中被害3、軽被害70
亡くなられた方	利用者6人、職員2人
原発事故避難	2事業所
売り上げの影響	影響を受けた事業所106、被害総額約1億5千万円

（2）義捐金配分基準

対策本部において決定した義捐金配分基準は以下のとおりです。

1 建物被害	
全壊・大規模半壊	75万円／事業所
半壊	30万円／事業所
軽度被害	5万円／事業所
2 生産設備等被害	
大被害	10万円／事業所

中被害	5 万円／事業所
3 車両の被害	
廃車	5 万円／事業所
4 原発事故による被害	
避難	30 万円／事業所
5 組織・団体への支援	
被災県見舞金（注参照）	1600 万円/被災 3 県セルフ組織
JDF 支援金	100 万円
6 利用者、職員の被災	
死亡	5 万円/人
7 物資支援	
各施設宛	1 施設につき上限 10 万円
特定物資による現物提供	ブロック協議会ごとに上限 50 万円

（２）義捐金（34,317,539 円）

配 分 項 目	金 額	備 考
会員施設等への配分額	15,771,600 円	
被災 3 県セルフ組織見舞金	16,000,000 円	被災 3 県セルフ組織とは岩手県、宮城県、福島県を指します。
J D F への支援金	1,000,000 円	
特定支援物資購入資金	1,603,766 円	ブロック協議会
支出合計額	34,375,366 円	

義捐金 34,317,539 円に対し、支出額は 34,375,366 円なので、不足分 57,827 円は活動支援金から支出しました。義捐金募集・配分とも既に終了しております。

（３）会費免除

セルフ協の第 4 回常任協議員会において災害救助法の対象地域（東京都を除く）の施設・事業所から申請をいただいた場合、今年度の会費を免除することが決議されました。対象 130 施設・事業所のうち 57 設・事業所からより申請されています。

4. 物資支援活動

震災発生直後から全国の会員施設から多くの物資をお送りいただきました。この物資は一旦、栃木県宇都宮市にある社会福祉法人飛山の里福祉会 ハート飛山に集約され、そこから被災地の物資受入拠点に発送されました。物資受入拠点としては、次の施設にご協力をいただきました。

- 【岩手県】しいのみホーム、あすなろ園、盛岡市民福祉バンク 3 R センター、ヒソプエ房、萩の江、北萩寮、
- 【宮城県】仙台ワークキャンパス、第二虹の園、若葉園
- 【福島県】福島県社協

支援物資の集積及び輸送は、出発前日に物資をトラックに積み込み、ワゴン車とともに早

朝被災地の物資受入拠点に向けて出発しました。ワゴン車は数日受入拠点に留まり、要請に応じて個別施設に搬入を行いました。当時は余震も続き、多くの箇所で道路が寸断されているなど作業は非常に難しいものでしたが、皆様のご尽力により無事物資を届けることができました。

会員施設から寄せられた物資とは別に、東北ブロックを除く 6 つのブロック協議会に必要性の高い物資を「特定物資」として調達していただきました。この経費は義捐金配分基準の「特定物資による現物提供」として、義捐金配分状況の表に示したとおり 1,605,665 円を支出しています。各ブロックから送られた特定支援物資については、リストを作成し被災施設の要望に応じて配布いたしました。

5. 節電啓発キャンペーン

震災発生間もなく、東京電力管内の地域では電力不足のため計画停電が行われました。そして原子力発電所が次々と稼働を停止した結果、電力不足は東京電力管内にとどまらず全国的な問題となりました。特に電力消費のピークである盛夏に電気量不足が懸念されていることから、全国セルプは節電啓発キャンペーンを実施しました。

キャンペーンの具体的内容は、①節電を推進する川柳・標語・スローガン・短詩の募集、②施設や家庭で取り組める節電アイデアを募集することでした。

全国から 214 点の作品が寄せられ、審査委員会において「川柳・標語・スローガン・短詩の部」では優秀作 1 点・佳作 8 点、「節電のアイデア・取り組みの部」では優秀作 2 点・佳作 4 点が選考され、優秀作の作者を 10 月 25 日(火)に開催された「平成 23 年度 全国社会就労センター総合研究大会」の開会式において表彰いたしました。作品の詳細については、セルプ通信速報 297 号又はセルプ協のホームページをご参照ください。

6. 感謝状の贈呈

震災発生以来、多くの会員施設にご協力をいただいておりますが、特にご尽力いただいた以下の 3 法人に対して、「平成 23 年度 全国社会就労センター総合研究大会」の開会式において全国セルプから感謝状を贈呈しました。

(社福) 共生福祉会

①被災地への救援物資支援活動にあたり、受け入れ拠点として場所を提供いただくとともに、搬送にも多大の協力をいただきました。

②JDF の被災地支援活動において長期間にわたり活動拠点及び派遣スタッフの居住の場(みやぎ支援センター)を提供いただきました。

③津波による被害を受けた施設に活動の場所を提供いただきました。

(社福) 北海道光生舎

JDF の被災地支援活動において、現地に派遣されたスタッフが利用する車両を 4 月 16 日からみやぎ支援センターの人員派遣事業が終結する 11 月 30 日まで提供いただきました。

(社福) 飛山の里福祉会

震災発生直後の被災地への救援物資支援活動にあたり、集積拠点として場所を提供、救援物資の管理・出入庫、搬送等にもご協力をいただきました。

(社福) 恵泉会

①全国セルプが JDF と連携して実施している被災地の在宅障害者を中心とした支援活動において、長期間にわたり活動拠点及び支援員の居住の場を提供いただきました。

②全国セルプの被災地への救援物資支援にあたり、集積拠点として場所を提供いただくと

ともに、搬送にも多大な協力をいただきました。

7. WIJの東日本大震災の再建支援プロジェクト会議

WIJ(ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン)の東日本大震災の再建支援プロジェクト会議が開催され、WIJ を構成する 3 団体、セルプ協・日本セルプセンター・きょうされんの代表者によって今後の活動方針について協議されました。

会議では、WIJ3 団体として新たな支援組織を立ち上げることはせず、各団体の支援活動を集約して、被災した障害者の働く場が復興していく過程を世界に発信していくことを確認しました。

6月18日(月)～20日(水)に台湾で開催された WI 会議において東日本大震災の概要と被災地の現在の状況について報告しました。次の URL から内容をご確認いただけます。

<http://www.kyosaren.or.jp/international/pp/>